

労働派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①派遣労働者の数	9名 (2020年6月1日時点)
②派遣先の数	4件 (2019年度実数)
③マージン率	37% (2019年度平均)
④教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者訓練 ・セキュリティ教育/コンプライアンス研修 ・OA機器操作訓練/IT技術スキル訓練 ・業種に応じた資格取得支援 ・トレーナー育成研修/リーダー研修
⑤労働者派遣に関する料金額の平均額	¥26,254 (2019年度一日8時間当たりの平均)
⑥派遣労働法の賃金額の平均額(1日8時間当たり)	¥16,608 (2019年度一日8時間当たりの平均)
⑦労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
⑧上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑨キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社 03-6447-7815
⑩その他参考となると認められる事項	<p>マージン率には以下が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費(資格取得費用、講習受講費用等) ・会社運営費 ・営業利益

